

◎新潟県告示第503号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第81条の規定により、新発田市の加治川沿岸土地改良区連合の所属土地改良区の数の減少を平成31年4月15日認可した。

平成31年4月23日

新潟県新発田地域振興局長